

産 業 建 設 委 員 会 記 録

平成31年3月4日（月）
全 員 協 議 会 室
9時58分～14時03分

【委 員】岡本委員長、串崎副委員長

三浦委員、川上委員、飛野委員、笹田委員、牛尾委員

【委員外】沖田、西川、村武、永見、道下、西田、澁谷、西村

【議長団】

【執行部】近重副市長

(産業経済部) 田村産業経済部長、湯浅産業経済部参事、大驛産業政策課長、

佐々木産業振興課長(兼広島事務所長)、岩田ふるさと寄附推進室長、

坂田農林振興課長、佐々本農業委員会事務局長、永見水産振興課長、

戸津川漁港活性化室長、岸本観光交流課長、川合開府400年推進室長

(都市建設部) 石田都市建設部長、三浦建設企画課長、吉川建設整備課長、木屋地籍調査課長、

鎌田維持管理課長、吉田建築住宅課長、櫻木災害復興室長

(地域政策部) 岡田地域政策部長、田中地域プロジェクト推進室長

(金城支所) 吉永金城支所長、畑金城支所産業建設課長

(旭支所) 塚田旭支所長、今田旭支所産業建設課長

(弥栄支所) 河上弥栄支所長、後野弥栄支所産業建設課長、三浦弥栄支所防災自治課長

(三隅支所) 斎藤三隅支所長、永井三隅支所産業建設課長

【事務局】鎌原書記

議 題

- 1 議案第3号 浜田市手数料条例の一部を改正する条例について
- 2 議案第15号 指定管理者の指定について(浜田市美又温泉国民保養センター)
- 3 所管事務調査
 - (1) 立地用地の先行取得について
- 4 執行部報告事項
 - (1) 萩・石見空港の二次交通について
 - (2) 漁業別水揚げについて
 - (3) 浜田漁港水揚げ資料(2018年報)
 - (4) 浜田漁港周辺エリア活性化検討委員会について
 - (5) 「石州浜っ子春まつり」及び「開運なんでも鑑定団」公開収録について
 - (6) 浜田市ふるさと体験村施設に係る活用方針(案)について
 - (7) 大規模盛土造成地マップの公表について
 - (8) 草刈り報償費の支払い状況について
 - (9) 平成29年7月豪雨災害復旧事業の進捗状況について
 - (10) 瀬戸ヶ島埋立地の活用に向けた取組について
 - (11) その他

5 陳情審査

- (1)陳情第78号 ふるさと体験村の施設等補助対象施設の転用等についての情報提供を求める陳情について(継続審査)
- (2)陳情第94号 一般社団法人奥島根弥栄への補助金支給の透明性の確保と提案の実効性について執行部へ注意喚起を求める陳情について
- (3)陳情第95号 島根県立石見武道館-JAしまねいわみ中央までの道路に街灯設置を求める陳情について

6 その他

【議事の経過】

[9 時 58 分 開議]

岡本委員長

産業建設委員会を開会します。出席委員は、7名全員ですので定足数に達しております。ただちに会議に入ります。

本日は斎藤三隅支所長と鎌田維持管理課長が欠席です。それでは、レジュメに従って進めて参りますのでご協力をお願いします。

1. 議案第3号 浜田市手数料条例の一部を改正する条例について

岡本委員長

執行部から補足説明はありますか。

(「ありません」という声あり)

それでは質疑を行います。委員から質疑がありますか。

笹田委員

条例の施行日とあるのですがいつくらいになりますか。

建築住宅課長

施行日は、建築基準法の一部を改正する法律が昨年6月27日交付されています。その中で1年以内に施行予定なので平成31年6月26日までに国の方が施行する予定になっていますので、現在未定ですが6月くらいになるのではと県から伺っています。

岡本委員長

他にありますか。

(「なし」という声あり)

2. 議案第15号 指定管理者の指定について（浜田市美又温泉国民保養センター）

岡本委員長

執行部から補足説明はありますか。

金城支所長

西日本トータル株式会社は本社が邑南町にあります。今回の応募にあたり浜田市内の民宿つるやを運営されていた方も参画しています。指定管理者の運営が地域振興に特に資すると判断しました。美又温泉ですが広島ではまだ知名度が低いということがあります。保養センターというネーミングは割安感があり、学生等に売り込んだらどうかと広島の観光連盟の方やバスセンターの方にも意見交換会でご意見伺っていました。学生の合宿や簡易宿泊を展開して利用してもらうというのが今回の事業者の提案です。これまでは送迎手段がなかったために限られた人員しか受け入れていませんでしたが、候補者の強みであります輸送にも力を入れてこれまで以上の誘客を図ることが計画上期待できると判断をしています。若い人を呼び込むということは、SNSによりPR効果にも繋がると期待をしています。宿泊あるいは飲食部門については、地元民宿関係者の参画もいただいておりますので、このことについては審査会でも特に指摘はありませんでした。地域振興の観点からも地元食材の良さや活用もよくご存じで活用は促進されると考えています。候補者は全国旅行協会に加盟しており、観光バスと組み合わせた市内施設の周遊ツアーも企画提案を事業計画でしておられます。施設連携についてはこれまでも再三議会から指摘を受けており、今回を契機にこういった取り組みの開始を急遽考えたいと思っております。当候補者については美又地域だけでなく浜田市の活性化にも寄与できるとして他の事業にも増して期待できると判断して指定管理者の候補として選定させてもらった。美又地

区の状況ですが、今回の指定管理公募にあたり、地元NPOが保養センターに産直市の運営をしており、この関係がありますので議決前からでも地元NPOとの協議をすることについては募集要項で可能と明示をしておりました。現在2回協議をしておりますが、NPOの中には地元温泉旅館組合の方も入っています。指定管理者を早く決めて体制を整えて以前のような賑わいが戻るということを望んでおられます。

地元有志の方への配慮については、この施設の指定管理の再開にあたり提案をいただいたのが、今回の応募に参加されていますのが地元有志の皆さんです。この方については、他の事業提案の状況や審査会の状況、市の選定理由等ご説明しています。地元有志の方からは美又温泉の中核施設として保養センターの重要な役割を持つことを十分承知をしておられますし、今後は地元温泉旅館組合と候補者で定期的に協議を持つことで双方認識しておられます。今後は新たな事業体を入れた美又温泉旅館の枠組みの中に支所や商工会も一緒になって美又地域の活性化に向けて取り組んでいく話し合いを進めていくことにしております。

金城産業建設課長

美又温泉の指定管理者選定委員会の採点集計表があります。12月21日に開催されました選定委員会のものです。所管は行財政改革推進課ですが、この結果に基づいて作成しています。これは10人の委員の方の総合計で表示しております。

岡本委員長
串崎副委員長
金城産業建設課長

それでは質疑を行います。委員から質疑がありますか。

今と今後の従業員の人数や体制が分かればお聞きします。

マックス15人と考えておられます。基本的には地元の方を雇用したいと思えます。まだ議決前なのでこれから本格的にやりたいと考えております。

串崎副委員長

施設概要の設置目的のなかにレクリエーションの活動の推進を図ると記載してあります。一貫性が無いように思いますが、どのように判断されていきますか。

金城産業建設課長

このセンターはまずは人を呼んで、最終的には地域活性化に繋げたいと思っております。ただ保養センターは大変いいお湯ですのでお客様にたくさん来ていただいて、サービスを向上させ喜んで帰っていただいて、リピーターとしてまた使っていただきたい。お客さんに来てもらってNPOの産直市の売り上げも向上させてそれで地域を活性化させるのが一番の目標です。

岡本委員長
牛尾委員

他にありますか。

問題は飲食の部分を心配していました。私の数十年来の仲間が料理長が行かれるということで、その方は懐石料理の腕で言えば浜田でベスト3に入るような方で元々旧市民会館の横に旅館があつて天皇陛下もお泊りになって、料理がおいしかったと言っておられたところの流れをくむ方で、少しご高齢のところは心配ですが料理を出すことについては全く心配しておらず、他のところが困られるではないかと思えます。一つ心配をするのがオーナーでおやりの時と雇われでされている時は原価率は自分のお店だったら自分の人件費をどこでカバーするかはわかるのですが、雇われになって原価率の制限がかかったときにどの程度までの料理が出るかという点です。しかし全ての点でこの事業者が上回っていたのでク

レームのつけようが残念ながらいです。将来的に現行やっている方に評価点を加点することが反映されていない。今後、指定管理で出てくると思うので市の中で考えておかないと同じような議論が出ると思うので、その辺の見解を伺います。

金城産業建設課長

市全体の指定管理者制度に、関わってくると思いますので担当であります行財政改革推進課からお答えしたいと思います。

行財政改革推進課長

今後の制度の見直しは随時やっていかないとはいけません。12月議会のときにお話ししたかと思いますがこれまでも色々な議員さんから、インセンティブを与える方式を提案されていて、それが出来るようなことも含めて検討してまいります。

笹田委員

施設管理したことがない方が管理者候補になりましたが、地元の協力が不可欠です。地元とはどのような協力体制なのかももう少し説明してください。

金城産業建設課長

議決されたら正式に挨拶して旅館組合に入られるとのこと。先般別の会議で旅館組合との会合がありました。そのときにも今回議会で正式決定されたら、ご挨拶をしますということでお願いをしております。旅館組合やNPOの方も喜んでおられるというか前向きな形でおられます。

岡本委員長

他にありますか。

(「なし」という声あり)

以上で、市長提出議案の質疑は終了とします。

3. 所管事務調査事項について

(1) 立地用地の先行取得について

岡本委員長

産業政策課長。

産業政策課長

(以下、資料をもとに説明)

岡本委員長

説明が終わりました。この件について質疑がありますか。

牛尾委員

今日までに企業誘致というか、出たいけど更地がないと回答した企業はあるのか、残土がでるのかでないのか。残土は出るとしたらどのくらい出るのか。

産業政策課長

昨年も広島企業さんが来られましたが、なかなか決め手の土地がなく見送った経緯があります。

牛尾委員

残土は土地の中で残土処理できるように設計を考えています。

産業政策課長

ここへ出ようというある企業が、雪が怖いと言っていました。路面が凍るような場所ではないのですか。

岡本委員長

そこまで標高はないと認識しています。道路は1本なので、災害対応等も併せて検討しないとはいけないかなと思っています。

他にありますか。

(「なし」という声あり)

4. 執行部報告事項

(1) 萩・石見空港の二次交通について

岡本委員長

産業政策課長。

産業政策課長

(以下、資料をもとに説明)

岡本委員長

説明が終わりました。この件について質疑がありますか。

(「なし」という声あり)

(2) 漁業別水揚げについて

(3) 浜田漁港水揚げ資料 (2018年報)

(4) 浜田漁港周辺エリア活性化検討委員会について

岡本委員長 水産振興課長 岡本委員長	3件合わせて説明していただきます。水産振興課長。 (以下、資料をもとに説明) 説明が終わりました。(2)について質疑がありますか。 (「なし」という声あり) (3)について質疑がありますか。 (「なし」という声あり) (4)について質疑がありますか。
川上委員	新しい計画を作られることで旧施設のあれだけの不振を被った原因追及等はどの場でどのように検討されますか。
漁港活性化室長	全体ビジョン案としてお示ししている内容を31年度案として補強しながら作り上げていきたいと思っています。旧お魚センター、仮称山陰浜田港公設市場ということで、川上委員のご質問ですが、事務局でしっかり検証しながら、検討委員さんにも意見をいただきながら整備したいと思っています。
川上委員	順番というものがあります。前の結果が分からないうちに次のことを始めるのは良くないです。前の結果を見て十分反省して進むべきかと思いますが、どう認識していますか。
漁港活性化室長	経営状況が厳しくなったことは検証して、反省点を踏まえしっかり詰めていきたいと思えます。
川上委員	新しい計画を検討する前にするのが必要です。途中で一緒にするというをしたらごちゃ混ぜになって分からなくなります。一つの結論を踏まえて新しいことをするのが順序です。
産業経済部長	ご指摘のとおりだと思っています。お魚センターは何故こういうことに至ったのかは、内部組織で検討しています。検討委員会のなかで過去も含めてしっかり検証しながら新たな計画づくりに配慮したいと思えます。
牛尾委員	もう少し的確に答えて欲しいです。今までのお魚センターは事業資本2億円でJ Fが6千万円出すということでした。ところがJ Fが全て仕切っては困るからという声がある中、市が3千万円、J Fが3千万円、残りを民間から公募にしました。初期投資が大きすぎたため、共益費や家賃で回収しようとしたために各店舗に負荷がかかった。いくら頑張っても初期投資が大きすぎたことが最後まで足を引っ張った。それに組織そのものを俯瞰するような社長がいなかったことも影響していると思えます。 今度新しい組織は地下1階は仲卸が行くのです。彼らは自分の商売をすれば今でも利益を出しています。1階についてはお魚センターの形態と全く違いますので全然心配いりません。2階のレストランは全体でいくとそこまで売り上げは落ちてなくて利益が出ています。3つに区分するやり方は今よりも更に効果があると思えます。ただ中身によりますが。

あとは加工を付けるということなので、今のお魚センターの失敗した流れと新しい施設とは根本が違います。その辺を説明されないとあのような議論になってしまいます。執行部も今までとは違うと説明しないと、分からない議員は誤解します。

岡本委員長
串崎副委員長

他に質疑はございますか。

別紙1の下に、課題解決への対応が書いてあります。課題だけではなく課題のための対策が出来ているかどうか。方向性が既に出来上がっているのかどうかお聞きします。

水産振興課長

具体的な施策については既に始まっている事業もあります。地元漁船の存続対策についてはリシップ事業ということとで全船リシップして水揚げも維持してしています。再度長期的視点でビジョンをくんでいきます。沖底についてもこれから新船建造を受けてどうしていこうかということ、今から現場の声を聞きながら進めていきたいと思えます。

HACCPについてもまだ更新的なこともありますので、これも現状課題を把握しながら水産関係者のご意見をうかがって、どういう課題があるのか整理しながら具体的に肉付けしていきたいと思っています。

笹田委員

今朝も漁港に行ってきました。仲買人の方々に話をするとまだ全然納得されてないです。検討会で中身が先走って実際使われる仲買人さんの意見が全然反映されてないのではという危惧があります。今回予算が上がっていますが、飽くまで土地と建物の購入費用だと認識していますが、このように平面図等が出てしまうと、説明を受けるにあたりこうなるのだという目で見えてしまいますが、改築費用も示されてないのでこういう形のもので出ると仲買人さんに強く言われます。実際に使用される方々の声がここに反映されているか疑問ですが、その辺りどうなっていますか。

漁業活性化室長

仲買の方に移っていただき、そこで商売していただくのが大原則だと思っていますので、仲買の方のご意見はまず一番に聞いてできるものは施設改修に反映していきたいというのは、一番に考えています。ご意見頂戴しています。難しい点もありますができるだけご意見を聞いて、それに沿うように進めていきたいと思えます。

笹田委員

そうしていかないと、それが一番と思えます。ここの買い取りにあたっての大義名分という話もさせていただきましたが、市が抱えている大義名分が、市がお魚センターを購入してあそこに公設市場を移すから購入させてくれ、これで大義名分がおおるでしょう、というようにしか見えない。全体ビジョンがあってあそこはコントロールしないといけないのでという大義名分があれば納得できるが、前も言いましたがお魚センターが結構時間の建っている施設なので回収して使う費用と、仲買人が望んでいるような木造平屋でも良いという方もおられます。それで予算がかからなくてそちらの方がもつなら、私はどちらにシフトしても良いと思えます。今の市の話だと、ここは公設市場を移すために買うのだというようにしか聞こえません。でも実際に使われるのは仲買人の方々に、その方の意見が本当に反映されているかと言えば、この表を見る限り全然思えません。お叱りをかなり受けます。購入するのが移転ありきなところが間違いではないかと思っています。使う人が使いやすい、そして

人が来ていただける。そこが一番考えないといけない所だと思います。移転する人の話を最大限聞いてやらないと、やはり来なければ良かったと思われてもおかしくないと思います。移設ありきではないと私は思っているのですが、使われる方、来ていただける方を第一に考えると、図面まで資料提供するのは早いのではないかと思います。その辺どう思われますか。

漁業活性化室長

仲買人さんから厳しいご意見を頂戴しているのは確かです。そうは言っても荷さばき所については32年4月から7号の供用開始をするという流れの中で衛生管理をきちんとした施設に入っただき仲買業務をやっていたきたい思いがございまして、強引な部分があるかもしれないが少しでも仲買人の方に入っただく、新鮮な魚を販売していただく、それに加えて飲食や物販等の相乗効果で盛上げていきたいです。仲買については条件整備をしていくのが大事だと思っておりますし、併せて賑わい施設をどうやって作っていくかも計画の中では検討委員さんから意見をいただいております。あまり時間がありませんがまとめていきたいと思っております。

産業経済部長

検討委員会の中では、一番に現場の声を聞こう、それを聞いた上でこの計画の中に反映していきたいということを第一に考えていきたいと思っております。移転ありきではなく、移っていただくことで魚が今までどおり安く買える、安全安心な魚が買える、それが大事だと思っております。これ以上仲買さんの負担が増えれば魚価にも影響が出るので、そうならないようにどうしたら良いか考えていきたいと思っております。

笹田委員

それも言っておられました。新しいものを建てたら今の金額ではできませんよと市に言われたと。でも修繕費は家賃に加担されませんよね。修繕費より安く建つなら加担せずに済むということも言われます。新築すれば金がかかる、補修なら金がかからない、でも補修費の方が高かった場合どうするのかと。使いやすい、もちろん家賃に反映される、安い魚が買えるのが条件だが、修繕だったらお金がかからないとか、脅しではないがそういうように仲買人の方々には聞こえるのです。もし同じ金額なら新築ならそっちの方が良いと思うわけです、長くもつし。その辺の話し合いも大切だと思います。仲買さんのそういう思いもありますので、しっかり納得してから話をしないと。納得いただける形で議論を進めていただけたらと思います。

産業経済部長

ご指摘のように現場の声をしっかり聞いた上で、総合的に皆さんが納得してもらえよう考えたいと思っております。

岡本委員長

他に質疑がありますか。

(「なし」という声あり)

(5) 「石州浜っ子春まつり」及び「開運なんでも鑑定団」公開収録について

岡本委員長

開府400年推進室長。

開府400年推進室長

(以下、資料をもとに説明)

岡本委員長

説明が終わりました。先ほどの説明で気が付いたことがあるので訂正をお願いします。浜っ子春まつり前夜祭の日時が31年4月28日は土曜日ではなく日曜日ですので、訂正をお願いします。

飛野委員 飛野委員
 開府400年推進室長 開府400年推進室長
 飛野委員 飛野委員
 開府400年推進室長 開府400年推進室長
 飛野委員 飛野委員
 開府400年推進室長 開府400年推進室長
 牛尾委員 牛尾委員
 開府400年推進室長 開府400年推進室長
 岡本委員長 岡本委員長
 開府400年推進室長 開府400年推進室長
 三浦委員 三浦委員
 開府400年推進室長 開府400年推進室長

では委員からこの件について質疑がありますか。

のど自慢にしても鑑定団にしても、大変良い企画だと思います。市民の方も楽しみにされています。13年前にも鑑定団がありましたがその時の状況が分かればご披露ください。

平成18年10月21日土曜日に公開収録して、お宝は190点の応募が市民からあったと聞いています。また当日来場者は736名。ホールの1階2階部分が800名ちょっと入りますので、9割方埋まったような状況だと思います。

私も今朝1点提出してきました。13年ぶりなのですがお宝はそんなにたくさんあるわけではないのですが、どのくらいの応募を見込んでいますか。

本日現在の応募状況は事務局に3通ございます。前回応募されているものが重複しているかどうかは、まだ調べられてないですが、テレビ局と打合せしていて、前回応募いただいたお宝の資料が残っているので、今回もそれをそのままテレビ局さんへ提供させていただくようなお話もしています。前回応募いただいた資料と今回新たに事務局に応募があったものをまとめてテレビ局に提出すること。それから併せて、番組に直接応募されているものもあるということで、そういったものを併せて公開鑑定のお宝を決めると伺っています。

テレビ東京のスタジオまで行ったものはありますか。

資料を見る限りですが、いただいたお宝から6点が公開収録になり、そのうち1点についてスタジオへと書いてあり、本当にスタジオで鑑定されたかどうかはまだ追跡できてないのですが、そういうことがあったようです。

前夜祭はどのくらいの規模かと、お客さんは招待されるのですか。

ジョイプラザの2階ですが現在予定では着席でのテーブル設営を予定しています。せっかく他所から来ていただきますので、神楽、大蛇も見ていただきたいと思っています。会場のキャパについては会場側と調整しているところですが、120、130人くらいの規模になろうかと思っています。松阪市からお越しの竹上市長さん、他松阪市の手作り甲冑愛好会の皆さん、松阪市浜田市友好の会の皆さんに来ていただけるご予定と伺っているので、こういった皆さまにもご参加いただき一緒に開府400年の開幕をお祝いできたらと思っています。

費用はどうですか。

費用についてはこれから調整したいと思います。参加人数等も併せて実行委員会で諮ってまいりたいと思います。

のど自慢も鑑定団も皆さんに人気のある、視聴率もきっと高いものなのだと思いますが、400年と絡めてどうこの2つのイベントを使って開府400年を盛り上げるのですか。

盛り上げ方には2つあると思います。1つは対市民向けの盛り上げ方。もう1つはテレビを見ていただいている浜田市民以外の方への開府400年PRにあるかと思っています。まず市民の皆さんに対してはもともとの鑑定団誘致の目的が、市内に眠っている貴重なお宝の掘り起こしを図り、保存継承に繋がっていけばという点もあるが、多くの方に来ていただき

開府400年のムードを一緒に楽しんでいただけたらと思っています。

市外向けに関しては番組の冒頭で浜田市の観光PR的な部分が少々あると思っていますので、その際に浜田城や外ノ浦等の開府400年の歴史的施設等をテレビ局の方と一緒に取材を行い、番組冒頭で放送していただく予定にしています。

NHKののど自慢はこれからNHKさんと協議をしていきますが、番組を見る限りではNHKでは歴史的スポットの紹介等は難しいのかなと思っていますが、こういう周年事業でないと人気番組を誘致できない事情もあるので、これを機会に市民の皆さんと一緒に楽しみたいと思っています。

三浦委員

最後におっしゃった部分は私も同感です。誘致事業を毎年呼ぶのは難しいので、これはこれで市民と楽しむのもあって良いと思います。ただ、400年という節目において浜田の歴史を皆さんで共有しましょうとか、ここで改めて皆さんで考えましょうといった啓発も、これが一番大事だと思います。イベントを節目に誘致や手掛けていくことにあまり走り過ぎると、そもそもの点が薄まって、鑑定団やのど自慢を瞬間的に楽しむ点に終わってしまい、400年がいつの間にか終わってたということは避けなければいけないと思います。400年にまつわるものとか、時代を区切ったりすることは難しいですしそれをやるとお宝も出てきにくいでしょうし、折角ならこういうイベントを企画するものを、そもそもの目的と紐づけるとか、400年を盛り上げようというのは400年のことを市民皆で考えようというのが一番だと思います。イベントが瞬間的消化で終わらないように是非こういう機会を大切に、是非そもそものところから離れずにイベントを効果的に使っていただきたいと、要望しておきます。

川上委員

あちこちで400年やっています。浜田市も400年をするなら二番煎じにならないように、浜田の特徴を出す工夫をしていただく。同時にこの400年祭を出発点として今後浜田市がどう発展したかが見られるような形にしていきたいです。

牛尾委員

300年から400年の100年にかけて交流人口も含めてご尽力された方の表彰をやるべきではないかと、常々申し上げている。初雁温知会は代が3代くらい代わっていますが浜田へお見えになっている。そういう方を大事にするのが次の500年に繋ぐと思います。何度も申し上げているのだけど、それについて響くような答弁をいただいた記憶がないのですが。3月の当初の所管委員会ですから、できるもできないも見解をこの3月議会にお示しいただかないと、10月の本祭りには実現しないのだろうと思います。これを機会に交流人口の拡大を図るのであれば、そういうことを是非おやりになるべきだと僕の視点では思うのだけど、その辺の言及はいかがでしょうか。

副市長

こういった式典に表彰は付き物です。今そういうことは検討しています。どういう形でどなたをするか考えていますので、実施の方向で検討中です。

岡本委員長

他にありますか。

(「なし」という声あり)

暫時休憩とします。再開は11時15分です。

[11時 05分 休憩]

[11時 13分 再開]

(6) 浜田市ふるさと体験村施設に係る活用方針(案)について

岡本委員長

地域政策部長。

(以下、資料をもとに説明)

岡本委員長

説明が終わりました。この件について質疑がありますか。

川上委員

これまでとこれからと、大きく変わる点を教えてください。

地域政策部長

これまでは交流館も含めて全体を運営するためにやってきましたが、来年度以降は使う施設をある程度絞り込んで、古民家とログハウス、どぶろくの3つを使って体験交流事業に結び付けていくような使い方をしていきたい。指定管理に出す時に交流館についてのお考えがあれば追加提案を受けるような形になると思います。アイデアがない場合に、指定管理が難しいようであれば民間譲渡等も検討していく流れになると思います。従って来年度については指定管理にかけるということで、そのアイデアを伺っていくことを第一段階にしたいと思います。

川上委員

おおよそ分かりましたが、これまでもこれからも交流館等については維持管理費がかかるということでした。平成18年からこれまでに約1億8千万円くらいかかっている。今後もこの程度の金はかかるのでしょうか。

地域政策部長

精査して細かい数字ではないですが、維持管理費は新年度予算でも最低限にとどめているし、今後これを再開する場合に必要な維持管理費は400万円から500万円程度になるのではと考えています。

川上委員

私は度々行っていますが三セク等の指針について。この指針を市長方針では少し考えたいと言われましたが、この指針はまだ生きているかどうかだけ確認させてください。

地域政策部長

指針は新年度には関連施設の支援室もできますのでその中で改めて整理したいですが、基本的には収益が上がらない施設は継続が難しくなると思います。ただ公益部分をどう判断するかがありますので、この体験村については体験交流に繋げていく、そのために遠方からのお客さんの利用も踏まえて宿泊をセットで、そこに公益性を見出していくという考え方で整理したいと思います。

川上委員

この施設については旧浜田、三隅、弥栄、金城、旭、作ったものはこの自治区で作った形になっていますので、その辺もしっかりお考えいただきたい。指針を今後見直すにしてもそれまではこの指針で来たわけですから、この指針を活かすようにやっていただければと思います。

三浦委員

1つ目はこれまでの活用方針をまとめられる間に他用途の検討はなされたのかについてお伺いします。私は施設を活用することと、交流施設としてそこを継続運営していくことは一緒ではないと思っていますので、それを踏まえて議論の過程を教えてください。

地域政策部長

多用途の検討については弥栄住民さんの色んな意見が出ています。ただ、多くの意見が身近にある体験交流事業の拠点として活用して欲しいというものだったので、まずはその可能性について探っていこうと、活

用はこういう方向性を見出しています。今はログハウスや古民家を活用する方向で絞り込んでいますが、全体としてはまだ活用が決まっていな部分もあるので、そこについては多用途の検討もしていけないといけないとは思っています。

三浦委員

この活用方針案の中で指定管理のことを検討されるとあります。この活用方針案を見ると、誰がやるのかが見えないのが一番の大きな課題だと思っています。この議論の中で、誰がどのようにこの施設を運営していくのか想定する議論はあったかどうかお伺いします。

地域政策部長

1つにはこの体験村の議論を通じて、地元で体験村の組織化ができないか少しずつ動き出していますので、一番理想的なのは地域で受け皿になっていただければと思っています。もう1つは他の地域で色んなまちと都会を繋げていくために関わりを持っておられるところの知恵をいただいたり、先進的取り組みをしておられるところに見ていただきその中で受け手のヒント等を伺っていきたい。指定管理者はハードルが高くて現在プレーヤーがはっきりしていませんが、地元と全国的に活動しておられる団体からアドバイスをいただきながら明確にしていきたいと思っています。

三浦委員

交流施設として使っていくことをまずご検討されている、地元の方からのニーズがあったのでそれを前提として考えていく。そうなった時に、どのようなメニューを体験村を活用しながらやっていきたいかの議論があったと思います。自分たちの土地でこういう体験ができる、それを複数繋げて宿泊してもらい、多分そこまで想定された上で出てきていると思いますが、そうなる誰がツアーを組み立ててくれるのか、宿泊してもらいには管理者がいるとか、詳細まで詰め切らなくても、どういう役割の人がいないと自分たちが想像している活用法はできないか、ある程度想定されたのではと思います。それも踏まえてどのくらい議論が詰まってきたのか、今の段階でされているのか伺いたいです。

もう1つ、地元の思いを前提に体験村の活用方針を検討されるのであれば、こうなったら良いよねという声だけで引っ張られると、結局蓋を開けたら地元の人誰も参加してなかった、みたいなことになるのが一番、責任の所在が分からず指定管理者も手を挙げない最悪のパターンになりかねないので、それを考えながら先ほどの質問をさせていただきました。回答をお願いします。

地域政策部長

体験村を方針どおりに活用していくために、役割をどのように考えていくかのご質問だったかと思っています。1つには、体験メニューを提供するといっても特に子ども達にとって教育的な意味合いまで深掘りしたものに繋がるかどうかで、そうしたメニューの洗い出しをしっかりとっていくことがあります。そこに地元も取り組んでみよう動きが出てきています。そういったことを踏まえて一緒に考えていこうと、考え方として体験交流の拠点となることを考えました。当然体制としては理想的な形は、例えば夢の音村がやっておられるように地元で愛情をもってその施設を守っていくことだろうと思っています。実際にできるかできないか、あるいは期間を限定した時に冬場の施設を維持管理しておられるような所と組んでいく可能性がないか、そうした議論もしてきました。ただそ

この受付も含めて繋ぎのところで大きな人件費や投資をしてやるのはなかなか難しい中で、市のその部分に対する公益性の中で経費を付けてハードルを少し下げることと考えてきました。

食の提供についても地元の本物の食が一番求められているので、弥栄の食を提供できるようなサービスをしてもらえる人がいるかも踏まえて、地元にもそういう気持ちはあるとのことなので、総合的にまとめ上げていくことが大事ではないかと思っています。

地域協議会からの意見書内に、体験交流事業の掘り起こしと交流事業の提供者と利用者とのマッチング等を市に支援していただきたいと書かれています。今お話を伺っているような活用法を実現していこうとすれば、今弥栄の中にどういう資源があるのか、どういうことができるのか、どういう人がいるのか、体験村はハードはあるがソフトがないから機能してないのだと思います。そのソフトを指定管理事業者に求めていくのか、ある部分は担える人がまち中にいるのか、そういったあらゆる地域資源を掘り起こした上で、指定管理で投げる前提ではなく洗い出しをしっかりと、地域の方々ができることの切り分けや可能性を詰めていただきたいと思います。そういう支援の仕方を市にはお願いしておきたいと思います。

ソフトについて指定管理者に一方的に掘り起こしてくれと言う気は毛頭なく、指定管理者が手を挙げるためにはどういうプログラムなり、どういう人がそこにいるかは情報として整えてお示しする必要があると思っています。例えば県立大学に入ってもらい、その中で実際に提供できるプログラムの掘り起こしができないかとか、必要があれば専門家を呼んでくる。これは当初予算には組んでないのでご了解がいただけるなら市も応援して、実際に専門家の目で見てもらうことも必要があろうかと思っています。

他に質疑がありますか。

(「なし」という声あり)

(7) 大規模盛土造成地マップの公表について

建設企画課長。

(以下、資料をもとに説明)

説明が終わりました。この件について質疑がありますか。

これは浜田市が直接調査してないですが、元々いつ頃の地形図を使って今に合わせているのでしょうか。

県から報告資料をいただいておりますが、それを見る限り昭和20年代の米軍の写真のものや国土地理院のものと、現在のものとの比較して。今の盛り土の箇所数は飽くまでも図上での比較で出しています。

他にありますか。

(「なし」という声あり)

(8) 草刈り報償費の支払い状況について

都市建設部長。

(以下、資料をもとに説明)

三浦委員

地域政策部長

岡本委員長

岡本委員長

建設企画課長

岡本委員長

川上委員

建設企画課長

岡本委員長

岡本委員長

都市建設部長

岡本委員長
飛野委員

説明が終わりました。この件について質疑がありますか。
道路と河川と分かれています。道路は林道・市道・農道の合計でしょうか。

都市建設部長
飛野委員

市道分で、都市建設部で管理している道路分になります。
拡充分としては林道も農道もあるので、そのデータも一緒にここについているかと思っていました。5年前の数値が欲しくてお願いした経緯があるのでその辺も含めてですが、5年前と去年との推移が良く分かります。気になるのが、申請件数が283件ですが、これを見ると弥栄の申請数が急激に落ちています。浜田自治区は河川の説明は一部ありましたが、25年から30年で十数件増えています。この2点がこのようになっている要因をお伺いします。

都市建設部長

まず弥栄の30年度が18件ということですが、2月15日時点での件数なので18になっていますが、聞く所によると今年も25件程度にはなるとお聞きしています。もう1点、浜田の29年度が93件に比べて30年度が106件のことについては、30年度の始めにこういう事業が拡充されるとPRした結果だと思えます。

飛野委員

これは30年度の中間報告と受け止めないといけないですか。草刈りの時期は過ぎているのに最終金額が出ないのは、何か事務処理上の難しい点があるのでしょうか。もう少し早く出るための対策はしなくて良いのですか。

都市建設部長

2月15日現在ということで。草刈りが終わったらすぐに申請される地区もあれば、年度末ギリギリまで待って出される地区もあります。出す回数は年に1回と決めています。出す時期は決めていませんので各地区の状況によって申請時期が違います。3月末にならないと正確な数字は押さえられない。ただ県河川部分については県に補助金を申請する都合上、現時点も3月末も変わりません。

飛野委員

3月に入れば新しい草が生えますから、もっと早く集計できた方が何かに反映しやすいのではと思います。

都市建設部長

支払い金額ですが、29年度と30年度は10円から20円と倍になっています。各自治区29年度のほぼ2倍の数字が上がっています。浜田については新たに加入促進したから400万円近いものが上がってないのでしょうか。

都市建設部長

道路については草刈りの延長、1キロメートルあたり10円だったものを20円に増やしたので倍になるのが当然と普通は考えます。浜田自治区の29年と30年を比べると金額が2倍になっていません。これは29年度までの申請にゼンリンの地図までつけて出してなくて、おおまかに計算していた部分もあったのですが、30年度からは各自治区とも延長を正確に把握できるように申請方法を徹底した関係で、浜田自治区だけ距離が短くなりました。

飛野委員

拡充分が1443万円とのことでしたが、私の記憶でいえばふるさと納税の対象にする部分。拡充部分はふるさと納税から支出すると聞いているのですが、1443万円と今度の当初予算では数字が随分違ってきています。それはこれが中間報告だからという理解でよろしいですか。

岡本委員長
産業建設部長

予算のことは予算決算で聞いていただきたいのですが。産業建設部長。
申し訳ありません、そこまで手持ち資料がありません。

飛野委員

ではこれは予算委員会で質問させていただきます。もう1点、この草刈り報償費は生活道路に面した部分が基本になっていると私は思っています。林道・農道でも生活道路になっている場所はあるかと思えます。対象に加えて欲しいと申請しても断られたという話を聞いています。何かの基準があるのか、どうなのでしょう。

農林振興課長

市道部分については市道という形で台帳が整備されている道路と認識していますが、一方農道・林道についてはすべてが台帳整備されていない部分も市内には数多くあり、実際にそれを生活道路として皆さんが使用されているかどうかは集落の皆さんでしか分からない、集落の方はこの部分が市道なのか農道なのか林道なのかの判断もなかなかできないということもあって、中には市道と一緒に農林道を集計して出される所もあるように伺っています。従って生活道路については各支所に相談があるかと思えますので、そういった生活道路は農林道という扱いで対応できれば、させていただきたいと考えています。

飛野委員

分かりました。是非とも各支所とも柔軟に対応をしていただきたいと思います。

岡本委員長

他に質疑がありますか。

(「なし」という声あり)

(9) 平成29年7月豪雨災害復旧事業の進捗状況について

岡本委員長

災害復興室長。

災害復興室長

(以下、資料をもとに説明)

岡本委員長

説明が終わりました。この件について質疑がありますか。

笹田委員

土木災害のところで金城だけ進捗が悪い気がしますが、何か理由があるのですか。

災害復興室長

金城自治区の特に災害が大きかったのが波佐地区ですが、この地区については1ヶ所の工事が3億8、9千万円という大きい被災額になっていて、どうしても今年度完了が難しいので、6月補正で債務負担行為をさせていただき事業実施するというところで、金城は県の事業工事も多くて、工程の調整ができず金城が多く残っている状況になっています。

岡本委員長

他にありますか。

(「なし」という声あり)

ここで暫時休憩をしたいと思います。再開は午後1時とします。

[12時 13分 休憩]

[12時 59分 再開]

岡本委員長

会議を再開します。皆さんのお手元にその他の項目のリフレパークきんたの里の納付金についてという資料が配布されていましたが、金城支所から差し替えの要請があって新たに配布されています。議員にはタブレットで既に差し替えられていますので、ご承知おきください。

それでは進めたいと思います。

(10) 瀬戸ヶ島埋立地の活用に向けた取組について

岡本委員長
地域Prj推進室長
岡本委員長
笹田委員

地域プロジェクト推進室長。

(以下、資料をもとに説明)

説明が終わりました。この件について質疑がありますか。

施政方針に上げていることやホームページに公開されていることなのに、我々が市民に聞かれた時に、どこの企業が何の魚を育ててどれくらいの予算をかけるのか分からないとしか説明できません。施政方針は市長の4年間の方針ではなく31年度に行っていきたいものを示す方針だと思っています。それが我々議会に説明できない状態でおかれるのはおかしいと思います。お示しできる所は示していただかないと信頼関係がなくなります。岡田部長との信頼関係が。瀬戸ヶ島については岡田部長も田中室長も頑張っておられますが、私は10年間やってきましたし牛尾委員もずっとやってきたのに、何か隠し事をされているイメージがどうしても拭えない。予算を上げるにも何か理由があるのでしょうか、魚も恐らく決まっているけど言えない理由があるのでしょうか、でも、言える部分があるのでしょうか、そういったことは隠さなくて良いと思います。これだけを見て、あそこで何を行うか誰も理解できないと思います。車の両輪と言われますが、やっていて正直情けなくなりました。一般質問での岡田部長は「可能性を探っていく」と答弁したのに、その後の委員会で畜養を止めることが発表されて新聞に大きく載りましたよね。一般質問が形骸化されていて何のためにやっているのかと、信頼関係を失うような出来事でもおかしくないと感じました。1年間やっていく以上ある程度の内容はさらけ出して説明していただかないと、恐らく中には決まっていることもあると思いますがどうですか。

地域政策部長

信頼関係は保ったまま頑張っていきたいのが本音ではありますが、施政方針に載っているのは色んな営業活動を重ねてきて、唯一陸上養殖の可能性が少しあるのではという、可能性の段階です。ここはそうしたことをおっしゃっていただいた企業と交渉は継続しています。ただ、ビジネスの話で相手があることなので、詳細が出せないこともあります。今の段階では少なくとも地下海水に興味を持たれていることと、その地下海水の量や水温、特にこの2つが大きな判断材料になるということまでしか、申し訳ないですが今のところお示しできるものはありません。少なくとも相手企業との合意のもとで情報が出せるタイミングが来ればお示ししたいと思いますので、ご了承いただきたいと思います。

笹田委員

地下海水の情報が要るのも分かります。企業さんと一緒にやっというと思うとお金がかかるわけではないですか。県の土地なので県に試掘代を出してもらおうと思っているのかもしれない。だから予算が上げられないなら、説明上は分かります。恐らくそうなのかと勝手に予想しているだけで、もしそうならそうだと説明していただければ現状が分かります。予算も上げられずに補正で出すかもしれないと言われても、中身が全く見えません。そういったことくらい言えるのではないですか、相手があったとしても。予算上のこと等も含めて。それが企業とのやり取りなら今回の当初予算で上がってないとおかしい事案です、どう考えても。

地域政策部長

まず地下海水を掘るということは先方企業が、それがあれば是非前向

きに考えたいとまで固まってくれば、お話を上げて合意を得ることもあろうかと思えます。仮に企業との交渉が上手くいかないような時に、瀬戸ヶ島の今後の活用を考えて情報として地下海水をやっぱり掘る必要があるとなれば、当然掘ると思えます。施政方針の段階や現段階では、まだ詰めている真っ最中なので、相手企業との信頼関係もありますので、もうしばらくお時間をいただきたいです。決して議会軽視ではありません。時が来て出せるようになればしっかりお示ししたいと思えます。もうしばらくお時間をいただきたいと思えます。

笹田委員

それなら施政方針に上げなければ良いのです本当は。市民に説明できません。今の話だと、出来もしないかもしれないような事業でしょう。企業との話が詰め切れてないのに施政方針に上がることがあり得ないと思っています。ある程度、詰めの段階までできていて、ある程度ここに進出していただけるような形が出来上がっているからこそ、施政方針に上がっていると私は思っています。協議段階で来るか来ないか分からないような中身を施政方針に上げるのは、施政方針ではないです。上げた以上は何か情報を掴んでいて、ある程度話が進んでいて、だからあそこでやっていくのだという強い意思表示を市長がされたと思っています。多分皆さんもそうではないですか。委員会の話なので委員には言えることは言っていて、どこまで話を詰めているかは相手企業があるので言えないというのも分かりますが、言える段階はそこにもあると思えます。例えば魚種は言えないでしょうが、ある程度は絞られているでしょう。資料の2ページを見るとある程度の情報はやはり掴んでおられますよね。絞られた魚種についてもある程度の情報を持っておられるのだと思えます。向こうの企業さんからも示されているのではないですか。

地域政策部長

今回は民間の業者の方がビジネス的に判断されてこられるので、当然、どこでどういう魚種にするかは、市というよりはビジネスパートナーとして考えていこうというときに、内々で話ができている、やはり今出せるタイミングではないと判断していますので、きちんと分かったときにお示ししたいと思えますので、もうしばらくお時間をください。

笹田委員

わかりました。しばらくというのはいつまで待てばいいのですか。だいたいでもいいのですぐには協議できないと思えますので。見通しでもいいので、我々も何月にはわかるので説明できますということが言えますので、そういった情報だけでもお願いできませんでしょうか。

地域政策部長

今年度中にはお示しいたします。

牛尾委員

もともとこの場所は、国の補助金を入れながら、県が主体となって事業をする。栽培漁業センターを作るということになっていた。栽培漁業センターをつくっても維持ができないということでマリン大橋をつくった。当時、週刊誌などにも橋ができたけど何もできないと書かれた。当時、足立マリノベーション事務局長が20億円の絵を描いたらみんなびっくりして後ずさりをしたという話がある。結局、国の施策が途中で頓挫した。平成17年6月の合併前には状況がよくなるまで、しばらく置いておこうということで実行委員会で決まった。ここに絵を描こうと思う事態が無理である。そのことを前提条件で言っておかないとさきほどの笹田委員の

ような意見が出てくる。国、県が失敗したエリアを市単独でできるわけではない。その前提の上でここを議論していかないとわけのわからない話になる。ここは腰を据えて国、県にもう一度、ここを背負ってくれるのかと話をするのが筋である。部長は同じ認識でしょうか。

地域政策部長

少なくとも浜田市は水産の埋め立て地として活用したいということがあって国、県に調整をお願いしている経緯があるので、一緒に考えていかななくてはいけないということはあると思います。当然、土地については県の土地であるので県とも情報共有しながらここをどうするかは相談をしなければならない。やはり国、県が先頭になってどうするかを走っていただければ、市のほうでノウハウやネットワークが無いなかで、見つからない責めを一方的に負っていかないといけないというのは違うと思いますが、おっしゃるとおりだと思いますので国、県にしっかり話をし一緒に取り組んでいきたいと思っています。

牛尾委員

そういう前提条件でここを組み立てていくと、なんででてこないという同僚議員の意見はもう少しトーンが変わるわけで、もともとできるわけではない。市がなぜこの土地を買ったかという、これは平成3年か5年のときに付き合いで2万平米買えといわれて市が渋々買った。もともとハードルが高くて逆立ちしてもここに絵を描くことが難しいところに市長が挑戦したところは認める。ただレジャーランドなんかできるわけないと思って反対をした。市長は本来の目的に沿ってということを言われたのは間違っていないと思う。振り返ってみると新マリノベーション構想は国家的な事業です。それを市レベルでできるわけない。そういう前提条件でもしてもらわないと誤解が生じる。

笹田委員

今年度中でできると言いましたが間違いはないですか。今年度中であれば3月末までにできるということですか。

地域政策部長

今、きちんとお伝えできない理由の一つは先方の意思を尊重しなければならないということで、ギリギリのところを詰めていますので、今年度中に話ができると思います。

笹田委員

今年度中となると、3月議会中に議員に説明ができる状況になるということでしょうか。

地域政策部長

今、3月中に出せるように、ギリギリのところ交渉中ですのでしばらく時間をいただければと思います。3月議会の最終日の全員協議会までのところで調整をしていますのでもうしばらくお待ちください。

岡本委員長

説明が終わりました。この件について質疑がありますか。

(「なし」という声あり)

(11) その他

○矢原川ダム建設事業に伴う損失補償基準協定の締結について

岡本委員長

その他、執行部より2件あると聞いております。建設企画課長。

建設企画課長

(以下、資料をもとに説明)

岡本委員長

説明が終わりました。この件について質疑がありますか。

(「なし」という声あり)

○リフレパークきんたの里の納付金について

岡本委員長

金城支所長。

金城支所長
岡本委員長
牛尾委員

(以下、資料をもとに説明)

説明が終わりました。この件について質疑がありますか。
相手側との協議というのは現指定管理者ということでよろしいでしょうか。

金城支所長
牛尾委員

はい。
私は事実を教えてほしいのですが。代表者が次の指定管理者の条件で納付金ゼロになったという情報が伝わってなかった。今まで貢献してきたのにそれはないだろうということを複数の株主から聞いた。その辺の事実はどうなのか。

金城支所長

これについては、1月の調査会でも指摘をいただきました。公募が始まったときに、現指定管理者に対してそのような情報提供をしていなかったというのは事実です。そのようなことから今回の状況になった。配慮が足りなかったと感じており、反省をしております。

牛尾委員

配慮が足りなかったということで済む問題ではないと思います。株主の肩を持つわけではないですが大変な中でご苦勞をされてきて、市に対して信頼関係を失ったと言われた。現指定管理者が逃げた後、大変だから温泉組合に持たせたというケースがあり、地元がやむを得ず受けられるという流れできている。特にきんたについてはそういう声を複数聞いています。行政がやることです。そこを踏み間違えたら信頼関係がなくなると思います。そういうことを知らずに12月議会で指定管理を議会議決しています。そういうことを知らされずに議会議決をした。結果的に議決責任は重たいです。そんなこともわからなかったのかと、逆に言えばそんなことがあるとは思わなかったからというのは我々の詰めが甘かったのかなと、行政がするからまさかそんなことはないと思っていました。議決が終わってからそのような話を市民の方から聞くとどうすればいいのかと。市民の方から市に対する信頼関係がなくなって、これから指定管理があっても地元のものが手を出すのはバカ臭いと言われたので、返す言葉がなかった。たぶん妥協案で納付金を半分ということが出てきていると思う。議決は終わっているのに元には戻らないと思いますが最大限、負の感情を持っておられるところがあれば100あれば90にするとか80、70にするよう誠心誠意に市が相手に受けて止めてもらう努力をされない、今度は議会のチェック機能はどうかと言われたときに、よって立つ基盤が危うくなります。金城支所としてこういうことくらいはしたいということが必要だと思っております。

金城支所長

納付金のことも含めて現指定管理者と話をさせていただくこととなっております。そういった話の中で支所として、できることについては話ができると思いますので、決してこれでという気持ちは持っておりませんので話し合いを進めていきたいと思っております。

牛尾議員

結果は出ているので逃げないように、誠心誠意、なるべく市の信頼を回復できるように頑張ってください。

川上委員
金城支所長

このことについていつ頃の庁議で決定して、発議者は誰でしょうか。
庁議の日にはわかりませんが、この話は公募が10月31日で終わってその後現指定管理者とのいろいろな引継ぎの話のなかでこういうことができてきました。11月くらいから話が出て内部検討を進めてきたという状

況があります。最終的にこの内容で浜田市として方針決定をしたものです。

川上委員

金城が特段引っ張っていったというわけではなくて浜田市全体で決定したということですか。

金城支所長

施設の担当課は金城支所の産業建設課ですが、これは浜田市の施設ですので最終的には浜田市の方針となります。

笹田委員

対象期間を10月1日にした理由は为什么呢。

金城支所

公募を開始する以前は選定基準の旧のところでしたので10月1日から見直しをしましたので、そこを基準日としました。

笹田委員

それだけ、市に対して不信感があるのであればなるべく前でもいいのかと思ったのですが、指定管理者の公募日の前に指定管理者と話をしたと思いますが、議論をし始めたときでもいいのではと思います。信頼回復というのは猶予というのが前後できればと思います。

金城支所長

一つの基準としています。関係部署などと協議をして決めましたので今後、話をするなかで内部調整を進めていきたいと思っています。

笹田委員

先方はどのように言ってますでしょうか。

金城支所長

本日、議会でこのような話をするということは伝えており、了解してもらっています。

その他、執行部よりありますか。

産業政策課長

口頭で1点ほど説明をしてもらいます。3月4日にポテトチップスの島根の味として赤天味が発売となります。数に限りがありますので4月中旬ころにはなくなるということを聞いてますのでご紹介いたします。中四国の販売ですので地元スーパーなどにあると思いますので一度ご賞味いただければと思います。

岡本委員長

それでは、ここで執行部からの報告事項について、今回からタブレット端末の本格導入となったことによりまして全員協議会へ提出し説明とすべきもののみ決定をしたいと思っています。まず執行部の意向 全員協議会で説明する項目だけ決めていただきたいと思います。産業経済部長。

(執行部側の意向を説明)

産業経済部長

岡本委員長

執行部の意向が示されましたが、そのとおりでよろしいですか。

(「はい」という声あり)

- (1)
- (2)
- (3)
- (4)
- (5) 説明あり
- (6) 説明あり
- (7)
- (8)
- (9)
- (10) 説明あり
- (11)

5. 陳情審査

(1) 陳情第78号 ふるさと体験村の施設等補助対象施設の転用等についての情報提供を求める陳情について(継続審査)

岡本委員長
弥栄産業建設課長
岡本委員長

執行部からの説明をお願いします。
(以下、資料をもとに説明)
執行部から説明がありました。委員から意見はありますか。
(「なし」という声あり)

(2) 陳情第94号 一般社団法人奥島根弥栄への補助金支給の透明性の確保と提案の実効性について執行部へ注意喚起を求める陳情について

岡本委員長
弥栄産業建設課長
岡本委員長
川上委員
弥栄防災自治課長

執行部の見解を求めます。
(以下、資料をもとに説明)
執行部から説明がありました。委員から意見はありますか。
ブランディングについてももう少しご説明願います。
契約名としては弥栄自治区地域ブランディング戦略策定業務として平成29年度に実施しています。内容は、弥栄で住み続けること、地域を持続させることを主眼とし、地域一体で取り組むこと。目標を数値化して最大の効果が発揮できるよう整備してもらいました。これをもって定住に繋げていくため支所全体で取り組んでいます。

川上委員
弥栄防災自治課長

その価値とはどの部分ですか。
弥栄の魅力です。自然や観光素材を明確にしていく、弥栄に対して移住・定住していただける方に分かりやすく弥栄のことを伝えることだとご理解いただければと思います。

岡本委員長

他にありますか。
(「なし」という声あり)

(3) 陳情第95号 島根県立石見武道館—JAしまねいわみ中央までの道路に街灯設置を求める陳情について

岡本委員長
都市建設部長
岡本委員長
笹田委員
都市建設部長
笹田委員
都市建設部長

執行部の見解を求めます。
(以下、資料をもとに説明)
委員から何かありますか。
電気代の問題が発生すると思いますが、どこが見るか区別できますか。
防犯灯は地元で設置してもらい電気代も地元で負担してもらいます。
あそこは通学路ですか。
通学路として指定されているかは分かりませんが、生徒児童さんが通られることはあると思います。

笹田委員

東公園内を通っている生徒児童さんが多いです。通学路で認められている所は照明数の規定等がありますか。

都市建設部長

特に指定はありません。市が市道に設置する基準はある程度決めています。

牛尾委員

何年か前に東公園内が暗いから街路灯をいくつか増やしてくれ、電源を切る時間を増やしてくれという2つの要望を出しています。中については対応をきちんとしているということですね。

都市建設部長
川上委員

点検もしていますし要望があれば対応しています。
私も地域で防犯灯をつけたことがあります。電気代は地域が払うので、

都市建設部長

地域からの声主体で対応するという事で良いですか。
そう考えています。

(「なし」という声あり)

岡本委員長

その他で、執行部より何かありますか。

(「ありません」という声あり)

委員より何かありますか。

(「なし」という声あり)

それでは、ここで執行部の皆さんは退席されて結構です。

《 執行部退室 》

岡本委員長

会議を再開します。これより執行部提出の議案2件について採決を行います。

○「議案第3号 浜田市手数料条例の一部を改正する条例について」

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

(「なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

○「議案第15号 指定管理者の指定について（浜田市美又温泉国民保養センター）」

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

(「なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、陳情審査に入ります。

まず、「陳情第78号 ふるさと体験村の施設等補助対象施設の転用等についての情報提供を 求める陳情について」委員からご意見をお聞きします。

牛尾委員

この件については、趣旨についてはよくわかりませんが、例えば議案の審査権や所管事務調査権は公選で選ばれた議員に与えられた責務と考えています。4月1日以降通年会期するという事になれば、いつでも委員会を開くことができるので、いろんなことが議題として会議に乗って情報公開されることがこれから発生します。議会がまず調査権などは発揮しないといけない部分においては市民の方は少しご遠慮いただくのが普通だと思いますので不採択です。

川上委員

しっかり情報を掴んでおられたので不採択で良いかと思います。

岡本委員長

○「陳情第78号 ふるさと体験村の施設等補助対象施設の転用等について」

ての情報提供を 求める陳情について」を採決します

採決は、委員会条例の規定により問題を可とすることでお諮りします
本陳情について、採択とすべきものとするに賛成の委員の挙手を
求めます。

[挙手なし]

挙手なしで、全会一致で不採択と決しました。

続いて、「陳情第94号 一般社団法人奥島根弥栄への補助金支給の透
明性の確保と提案の実効性について執行部へ注意喚起を求める陳情につ
いて」委員からご意見をお聞きします。

牛尾委員

先ほどの執行部の説明では問題があるとは受け止められなかったので、
不採択としたいと思います。

川上委員

執行部が見直してお返事されたのでよろしいかと思えます。

○「陳情第94号 一般社団法人奥島根弥栄への補助金支給の透明性の確
保と提案の実効性について執行部へ注意喚起を求める陳情について」を
採決します。

採決は、委員会条例の規定により問題を可とすることでお諮りします
本陳情について、採択とすべきものとするに賛成の委員の挙手を
求めます。

[挙手なし]

挙手なしで、全会一致で不採択と決しました。

続いて、「陳情第95号 島根県立石見武道館－JAしまねいわみ中央ま
での道路に街灯設置を求める陳情について」委員からご意見をお聞きし
ます。

川上委員

陳情者の気持ちは分かりますが、そこを利用される方々、特に電気代
を支払われる方々の思いを出していただき判断すべきであり、個人での
陳情については不採択だと思います。

○「陳情第95号 島根県立石見武道館－JAしまねいわみ中央までの道路
に街灯設置を求める陳情について」を採決します。

採決は、委員会条例の規定により問題を可とすることでお諮りします
本陳情について、採択とすべきものとするに賛成の委員の挙手を求
めます。

[挙手なし]

挙手なし、全会一致で不採択と決しました。

以上で、産業建設委員会に付託されました案件の審査は終了します。

6. その他

岡本委員長

その他、委員から何かありますか。

牛尾委員

秋には委員会の改選がありますし、行政視察の日程を決定されたと
思います。

川上委員
牛尾委員
岡本委員長
鎌原書記
岡本委員長

視察の日程のことなの。

はい。

これ一度委員会を閉めた方がいいの。討論会のこととは。
どちらも一旦委員会を閉じてからの話で良いと思います。
分かりました。委員長報告はタブレットに配布いたします。
以上で産業建設委員会を終了します。

(「なし」という声あり)

[14 時 03 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

産業建設委員長 岡本 正友 ㊞